

資料4 給付金情報のデータフォーマット事例

「公開項目(入力例)」として下記に示す。

注1:「Webページで公開」において、項目名が無い場合、分かり易いように事務局側で項目名を振っております。その際、末尾に#をつけています。

注2:全ての入力例を記載するため、複数のデータから記入例を取り上げていることがあります。

国・地方公共団体など		北海道室蘭市 (オープンガバメント推進協議会フォーマット)	静岡県静岡市 <児童扶養手当>	福岡県福岡市 <児童扶養手当>	大阪府大阪市 <児童扶養手当>	静岡県掛川市 <児童扶養手当>	福井県 <児童扶養手当>
公開サイトURL		http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2280/odib.php	https://shizuoka-city.mamafre.jp/archives/service/idou-huyou-teate/	http://www.city.fukuoka.lg.jp/kodomo/childcar/detail/88.html	http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002395.html	http://www.city.kagawa.lg.jp/ifu/kusodate/hitorioya/idoufuyou.html	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kodomo/idouhuyou/teate/idouhuyoudate.html
データ名		給付金情報	児童扶養手当	児童扶養手当	児童扶養手当	児童扶養手当	児童扶養手当
提供方法		地方公共団体Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開
更新頻度		随時	随時	随時	随時	随時	随時
備考		オープンガバメント推進協議会のフォーマットに添っている。メンバーの宮崎県日南市、静岡県浜松市も同一フォーマットで公開。当フォーマットのexcelファイルを入力し、csvで出力する。	市HPにおいて制度詳細ページはマフレ(アスコエ)として作成されている。	-	-	-	市町村が支給する点に注意。
オープンデータ		○	-	-	-	-	-
データ形式		csv	html	html	html	html	html
公開項目 (入力例)	分類コード	○自治体コード (01205)	-	-	-	-	-
	制度名称	○給付金名称 (出産育児一時金)	○制度名 (児童扶養手当) #	○制度名 (児童扶養手当) #	○事業名 (児童扶養手当)	○制度名 (児童扶養手当) #	○タイトル (児童扶養手当について) #
	カテゴリ	○カテゴリ (医療) [高齢者、動物、地域、妊娠・出産、介護、育児、教育、環境、障害者、住まい、生活、妊娠・出産、医療、ペット、ひとり親家庭、その他]	-	-	-	-	-
	支給単位	○支給単位 (個人) [個人、子供ひとりごとに支給、世帯ごとに支給、住宅ごとに支給]	-	-	-	-	-
	支給回数	○支給回数 (妊娠・出産ごと) [1回あたり、年間、都度、月間、不定期、その他、妊娠・出産ごと、要問合せ、半年、一日、(任意の数字)]	-	-	-	-	-
	所得制限	○所得制限有無 (無) [無、有]	-	-	○所得制限限度額 (扶養親族等の数…以下省略) ○所得額の計算方法 (所得額 = 年間収入金額 - 必要経費 (給与所得控除額等) + 養育費 - 8万円 (社会保険料相当額) - 雑控除) …以下省略	○所得制限 (前年の所得 (1月から6月までに請求する方は前々年の所得) が下記の額以上のかたは、その年度 (8月から翌年の7月まで) の手当の一部または全部が支給停止となります。…以下省略)	○支給制限 (この制度は所得制限があり、扶養親族等の数による限度額以上の所得がある場合は、その年度 (8月から翌年の7月まで) は、手当の全部または一部が支給停止されます。)
	生活保護者の申請	○生活保護者の申請可否 (無) [無、有]	-	-	-	-	-
	支給対象者年齢	○支給対象者の開始年齢 (0) ○支給対象者の終了年齢 (0)	○対象者 (次のいずれかの条件に当てはまるお子さんを…以下略) ○対象 (18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童 (または20歳未満の障がいのある児童) を監護しているひとり親家庭等の母または父または養育者。母または父が一定の障がいの状態にある場合も支給されます。) ※年齢タグあり「0歳」「1・2歳」「3～5歳」「小学生」「中学生」	○対象者 (次のいずれかにおいて18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 (政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満の児童) を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父又は養育者が支給できます。 (1) 父母が離婚を解消した児童…以下省略)	○対象者 (次のいずれかにおいて18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童 (政令で定める程度の障がいの状態にある場合は20歳未満の児童) を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父又は養育者が支給できます。 (1) 父母が離婚を解消した児童…以下省略)	-	-
	支給額	○最低支給額 (404000) ○最高支給額 (420000)	○支給内容 (所得状況や対象となるお子さんの人数によって手当額が異なります。…以下略)	○支給額 (児童1人とき…※表にて提示)	○児童扶養手当の額 (手当の額は、請求者又は配偶者及び扶養義務者 (同居している請求者の父母兄弟姉妹など) の…以下省略) ○手当月額の計算式 (一部支給は所得に応じて10円きざみの額です。具体的には次の算式により計算します。) ①第一子…以下省略 ○手当額の一部支給停止について (手当の支給開始月から5年または支給要件に該当した月から7年を経過したときは、…以下省略)	○支給額 (対象児童が1人の場合の支給額は以下の通りです。全部支給 月額42,290円、一部支給 月額42,280円から9,980円 (上記範囲で所得に応じて10円単位で増減します) …以下省略)	○手当の額 (定額支払は4月、8月、12月) 第一子…以下省略
	支給に関する制限事項	○支給に関する制限事項 (100文字まで) (他の健康保険から一時金が支給される場合は対象外です)	-	-	-	○支給資格 (以下のいずれかの条件に当てはまる児童を監護している母、児童を監護し、かつ生計を同じくしている父、…以下省略) ○支給の対象外 (以下のいずれかにおいて当てはまる場合、支給の対象となりません。…以下省略)	○支給資格者 (手当を受けることができる方は、次の1～7の条件に当てはまる児童を監護している父、母または養育者です。…以下省略)
URL	○詳細ページurl (http://www.city.muroran.lg.jp/main/org3500/syussan.html)	○手続きなど詳しくは (「児童扶養手当」をご覧ください。児童扶養手当※リンク)	-	○詳細URL (詳細はこちら(厚生労働省ホームページ)をご覧ください。)#	-	-	-
概要説明	○説明 (国民健康保険の加入者が出産された場合に、出産育児一時金を支給します。)	○概要 (児童扶養手当とは、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、…以下略)	○概要 (ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のため、手当を支給します。)#	○内容 (父母が離婚を解消した児童等を監護している母、児童を監護し、生計を同じくする父又は父母以外で児童を養育 (児童と同住し、監護し、生計を維持していること) している養育者に対して、児童扶養手当を支給します。)	○概要 (児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の児童を養育するための手当です。)#	○概要 (支給資格者・現況届一部支給停止適用除外事由届…それぞれの内容は省略)#	
支給受付時期	○支給受付時期 (随時)	○申請期日 (随時 …以下略)	-	-	-	-	-
その他	-	○申請できる人 (対象となる方ご本人)	○更新情報 (※平成22年8月1日より、父子家庭にも支給されるようになりました。 ※これは、高齢・遺族・労災・障がい年金などの公的年金を受給できるときは、児童扶養手当は支給できませんでしたが、平成26年12月から、公的年金額が児童扶養手当額より低い場合は、その差額を受給できるようになりました。)# ○問い合わせ (各区保健福祉センター 子育て支援課…以下略)	○更新情報 (※ これまで公的年金を受給できる場合は、児童扶養手当は支給できませんでしたが、法律改正により、平成26年12月から公的年金を受給できる場合でも、…以下省略) # ○現況届 (児童扶養手当の受給資格者は、毎年8月1日から8月31日までに現況届を添付書類や証書とともに、提出する必要があります。…以下省略) ○マイナンバーの利用開始について (平成28年1月から、マイナンバーの利用開始に伴い、児童扶養手当の手続きの際にはマイナンバーの記入と提示が必要となりました。…以下省略) ○マイナンバー-詳細URL (詳しい制度内容については下記のページをご覧ください。…以下省略) # ○問い合わせ先 (各区の保健福祉センター・保健福祉課)	○更新情報 (※平成28年1月から児童扶養手当の申請等にマイナンバーの記入及び本人確認が必要となりました。) ○手続き (以下のものを掛川市役所子ども希望課、大須賀支所、大東支所のいずれかにお持ちいただき、手続きを行ってください。新規に申請する場合、住所を変更する場合、その他の内容を変更する場合) ○その他の手続き (現況届・資格喪失届一部支給停止適用除外事由届) ○お問い合わせ先 (掛川市役所 子ども希望課 子ども家庭係)	○お知らせ (平成28年8月1日から児童扶養手当の加算額が増額されました。現況届の提出はお早め。) ○現況届 (すべての受給資格者 (支給停止されている方を含む) は…以下省略) ○一部支給停止適用除外事由届 (以下の1.または2.に該当する受給資格者については、…以下省略) ○お問い合わせ先 (子ども家庭課家庭福祉グループ)	

国・地方公共団体など	静岡県静岡市 ＜重度心身障害者医療費助成＞	福岡県福岡市 ＜重度心身障害者医療費助成＞	大阪府大阪市 ＜重度心身障害者医療費助成＞	静岡県掛川市 ＜重度心身障害者医療費助成＞	福井県 ＜重度心身障害者医療費助成＞	静岡県静岡市 ＜住居確保給付金＞	福岡県福岡市 ＜住居確保給付金＞	大阪府大阪市 ＜住居確保給付金＞	静岡県掛川市 ＜住居確保給付金＞	福井県 ＜住居確保給付金＞	
公開サイトURL	http://www.city.shizuoka.jp/000_003154.html	http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/hokennenkin/life/02.html	http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000368437.html	http://www.city.kakogawa.shizuoka.jp/life/fukushi/shougai/shougai_soreitei/zyudosozei.html	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/sintai/shougai_zyudoshintai.html	http://www.city.shizuoka.jp/000_003064.html	http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/ont/3/41212/1/zyuyokakuho.pdf	http://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/cmsfiles/contents/0000303/303608/iaukyo_leaflet_2811.pdf	-	http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/ihuku/seihatu/kenkyu.html	
データ名	重度心身障害者医療費助成制度	重度障がい者医療費助成制度	重度障がい者医療費の助成	重度心身障害者医療費助成	重度障害者（身体・知的）医療費無料化対策事業	住居確保給付金	福岡市住居確保給付金の概要	住居確保給付金ごあんない	-	生活困窮者自立支援制度について	
提供方法	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	Webページで公開	-	Webページで公開	
更新頻度	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	随時	-	随時	
備考	-	-	-	-	-	-	-	-	市町村が支給する。	-	
オープンデータ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
データ形式	html	html	html	html	html	html	PDF	PDF	-	html	
公開項目 (入力例)	分類コード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	制度名称	○制度名（重度心身障害者医療費助成制度）#	○制度名（重度障がい者医療費助成制度）#	○制度名（重度障がい者医療費助成制度）#	○制度名（重度心身障害者医療費助成）#	○制度名（重度障害者（身体・知的）医療費無料化対策事業について）#	○制度名（住居確保給付金）#	○タイトル（福岡市住居確保給付金の概要）#	○タイトル（住居確保給付金ごあんない）#	-	○タイトル（住居確保給付金の支給）#
	カテゴリ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支給単位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支給回数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	所得制限	-	-	○所得制限（扶養人数0人…以下省略）	-	-	-	-	-	-	-
	生活保護者の申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	支給対象者年齢	-	-	-	○対象者（次のいずれかに該当するが対象です。身体障害者手帳（1・2級および内部障害で3級）を持っているか…以下省略）	○利用できる方（身体障害者 = 身体障害者手帳1、2、3級の者、知的障害者 = 療育手帳A1、A2、B1で、手帳判定時に当該制度の認定を受けた者 ※ともに所得制限あり）	-	○事業の対象者（申請時に次の①から⑧の要件のすべてに該当する方 ①離職等により経済的に困窮し、住宅を失った、または失うおそれのある方 ②離職等の日から2年以内の65歳未満の方…以下省略）	○対象となる方（離職等により経済的に困窮し…以下省略）	-	-
	支給額	○助成対象となるもの（健康保険診療自己負担分の医療費、健康保険適用の薬代、医療保険による訪問看護基本利用料※ 介護保険や障害福祉サービスは対象外です。※ 給付制限「あり」の方について 内部障害3級の方は、該当機能障害に係る健康保険診療のみが対象です。）	○助成対象範囲（健康保険の診療対象となる医療費の自己負担相当額を全額助成します。ただし、精神障がい者（中学校3年生までを除く）の方は、精神病床への入院にかかる医療費は助成の対象となりません。…以下省略）	○助成の内容（病院や診療所などで、診療を受けた場合に、保険診療が適用された医療費の自己負担の一部及び入院時の食事療養にかかる自己負担（標準負担額）を助成しています。…以下省略）	-	-	-	○支給方法・支給額 ① 支給方法 福岡市から賃貸住宅の貸主等に直接振り込みます。 ② 支給額…以下省略	○支給上限額（世帯の人数に応じて…以下省略）	-	-
	支給に関する制限事項	○対象者（身体障害者手帳1級・2級の方および内部障害3級の方、療育手帳Aの方、特別児童扶養手当1級受給資格者、重度心身障害児扶養手当受給資格者の方、所得制限（A）判定 3.精神障害者保健福祉手帳1級 重度障がい者医療費助成所得制限額表 以下省略）	○助成を受けることができる人（市内にお住まい、健康保険に加入しており、次のいずれかに該当する人 1. 身体障害者手帳1級または2級 2.療育手帳重度（A）判定 3.精神障害者保健福祉手帳1級 重度障がい者医療費助成所得制限額表 以下省略）	○対象者（市内にお住まい、国民健康保険や被用者保険に加入している方で、身体障がい者手帳1級・2級の交付を受けた方、重度の知的障がい者の方及び身体障がい者手帳3級から6級の交付を受けた中度の知的障がい者の方、ただし、所得制限があります。…以下省略）	-	-	○受給条件（（1）申請時に離職後2年以内及び65歳未満（2）離職前に主たる生計維持者であった（離職後離婚などにより主たる生計維持者となっている場合も含む）…以下省略）#	-	-	-	-
URL	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
概要説明	○制度の概要（下記の対象者に医療保険の医療費およびその薬代等の助成をする制度です。病院、薬局での支払い時は、一旦、医療費等の一部負担金をお支払いいただき、後日助成させていただきます。…以下省略）	○概要（重度の身体障がい、知的障がいおよび精神障がい等有する人の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の助成を行っています。）	○概要（障がい者の健康の保持及び生活の安定に寄与し、障がい者福祉の向上を図るため、重度障がい者が医療を受けた場合の自己負担を軽減する重障がい者医療費助成制度を実施しています。）# ○更新情報（平成30年4月から、福祉医療費助成制度が変わります。…以下省略）#	○内容（保険診療による自己負担金および後期高齢者医療制度による一部負担金を助成します。…以下省略）	○概要（本制度は、重度の身体・知的障害者の方が必要な医療を安心して受けられるよう、医療保険の自己負担額を助成するものです。利用される、医療機関の窓口で支払った自己負担額から、高額療養費等の給付を受ける分を除いた額が、後日、市町村から交付されます。）#	○概要（住居確保給付金は、離職等によって住宅を失った、または失うおそれのある人に対する、賃貸住宅の家賃給付です。賃貸住宅の家賃給付を基本3か月（※一定の条件を満たせば、最大9か月支給可能）支給しますが、上限がありますので、詳しくは下記窓口までお尋ねください。）#	○住居確保給付金は（離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した方又は住宅を喪失する…以下省略）	○概要（離職等により経済的に困窮し、住宅を喪失した方…以下省略）#	-	○概要（離職などで住宅を失った、または失うおそれの高い方に、一定期間家賃相当額を支給します。）#	
支給受付時期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	○マイナンバー制度の「情報連携」について（他の区市町村とのマイナンバーによる情報連携は、平成29年11月13日から本格運用が開始されました。運用に伴い、「重度心身障害者等医療費助成金支給者証交付申請」について、申請窓口においてマイナンバー（個人番号）の分かる書類の提示又は写しの提出のご協力をお願いします。…以下省略） ○受給者の更新について（受給者証の有効期限は、9月末日までとなっています。受給者証を現在お持ちの方で10月1日以降も引き続き助成の対象となる方には、9月下旬頃に新しい受給者証をお送りします。） ○申請に関するお問い合わせ先、申請窓口（各区の福祉事務所 障害者支援課が窓口です。…以下省略） ○本ページに関するお問い合わせ先（保健福祉長寿局 健康福祉部 障害者福祉課 在宅支援係）	○助成対象期間（医療費助成の開始は、次の場合を除き、申請した月の初日からです。…以下省略） ○助成を受ける方法（福岡県内の病院・薬局等にかかられた場合（「健康保険証」と「障がい者医療証」を病院・薬局等の窓口で提示してください。）…以下省略） ○申請に必要なもの（健康保険証（対象者の名前の記載があるもの） 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳（療育手帳を持っていない人は公的機関の判定書） 所得証明書（市外から転入した人は前住所地の市町村発行の所得証明書） ○届出が必要な場合（市外への転入または住所の変更があったとき・加入している健康保険に変更があったとき、または資格がなくなるとき…以下省略） ○医療証（申請により対象者として認定した人には、「障がい者医療証」を交付します。）	○申請の方法（お住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当（区役所内）へ申請してください。…以下省略） ○受診の際に必要なもの（医療機関などで受診するときは、次のものが必要です。健康保険証、障がい者医療証…以下省略） ○医療費の払い戻し（次のような場合、お住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当（区役所内）へ申請していただく、…以下省略） ○変更の届出（次のいずれかに該当するときは、必ず届出してください。…以下省略） ○国の公費負担医療制度との関係（障害者総合支援法による…以下省略） ○公的医療保険との関係（人工透析を受けられている慢性腎不全…以下省略） ○問合せ（お住まいの区の保健福祉センター医療助成業務担当（区役所内））	○手続き（初回の登録時には、障害者手帳、健康保険証、…以下省略） ○資格喪失手続き（当制度支給資格喪失原因としては、転居・死亡・等級変更・辞退が考えられます。…以下省略） ○転居時の住所変更手続き（市内転居をされる方は、…以下省略） ○転入時の住所変更手続き（新たに重度心身障害者医療費支給資格の登録手続きが…以下省略） ○後期高齢者医療制度への加入について（一定の障害をもつ方については、…以下省略） ○申請書ダウンロード ○関連リンク（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、心身障がい児（者）の手当） ○お問い合わせ先（掛川市役所 福祉課 障がい者福祉係）	○申請手続き等（お住まいの市町福祉担当課へお問い合わせください。）	○相談窓口（（市区にお住まいの方） 福祉事務所 生活支援課 電話 054-221-1082…以下省略）	○相談窓口（（市区にお住まいの方） 福祉事務所 生活支援課 電話 054-221-1082…以下省略）	○相談窓口（相談窓口は、お住まいの市または健康福祉センター（町部にお住いの方）に設置されています。詳しくは、こちらをご覧ください。）			